

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 7 年 7 月 1 日 至 令和 8 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人守田クリニック

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岐阜県大垣市林町 4 丁目 5 7 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和・平成・令和 22 年 3 月 5 日

(4) 設立登記年月日 昭和・平成・令和 22 年 3 月 16 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	守田 耕太郎	医療法人守田クリニック管理者
理 事	杉山 かな	
理 事	今井 順子	
監 事	杉戸 俊之	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
-----	-------	-------------------------	---------	-------

診療所	医療法人 守田クリニック	2112103458	岐阜県大垣市林町 4丁目57番地1	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0 床]
-----	-----------------	------------	----------------------	---

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年8月26日 令和7年度決算の決定

令和7年8月26日 定時社員総会（決算書類承認、資産総額変更の件）

令和7年8月26日 理事会総会（理事報酬改定の件）

様式26-3

法人名 医療法人 守田クリニック

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県大垣市林町4丁目57番地1

財 産 目 録

(令和8年 6月30日現在)

1. 資 産 額	104,943 千円
2. 負 債 額	19,082 千円
3. 純 資 産 額	85,861 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	53,254
B 固 定 資 産	51,689
C 資 産 合 計 (A+B)	104,943
D 負 債 合 計	19,082
E 純 資 産 (C-D)	85,861

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式26-1-2（新法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人 守田クリニック

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県大垣市林町4丁目57番地1

貸借対照表

（令和8年 6月30日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	53,254	I 流 動 負 債	10,426
II 固 定 資 産	51,689	II 固 定 負 債	8,656
1 有 形 固 定 資 産	5,042	負 債 合 計	19,082
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	46,647	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	
		II 利 益 剰 余 金	76,461
		1 代 替 基 金	
		2 その他利益剰余金	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		IV 基 金	9,400
		純 資 産 合 計	85,861
資 産 合 計	104,943	負 債 ・ 純 資 産 合 計	104,943

様式 26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 守田クリニック
所在地 岐阜県大垣市林町4丁目57番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	87,633
2 事業費用	86,751
本来業務事業利益	882
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	882
II 事業外収益	1,153
III 事業外費用	0
経常利益	2,035
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	2,035
法人税等	326
当期純利益	1,709

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 守田クリニック

理事長 守田 耕太郎 殿

私（注１）は、医療法人守田クリニックの令和７会計年度（令和７年７月１日から令和８年６月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 ８ 年 ８ 月 26 日

医療法人守田クリニック

監事 杉戸 俊之

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。